

鴨川市教育委員会 5 月定例会議事録

- 1 日 時 令和元年 5 月 22 日 (水) 開会 午後 2 時 00 分
閉会 午後 4 時 00 分
- 2 場 所 天津小湊支所 2 階 会議室
- 3 出席委員 (1) 月岡正美 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝
(4) 永島康弘 (5) 吉原里夏
- 4 出席職員 (1) 渡邊弘仁 (2) 長谷川幹男 (3) 石川丈夫
(4) 石井利彦 (5) 鈴木克己 (6) 三浦 徹
(7) 池田順子

5 教育委員会 4 月定例会議事録の承認

- ・月岡教育長から、4 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。

6 教育長・委員報告

- ・月岡教育長から、4 月定例会議以降に教育長が出席した行事等の内容は別紙報告書のとおりである、との報告がなされた。
- ・根本委員から、5 月 21 日に茂原市民会館にて開催された千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演について報告がなされた。講演は「新学習指導要領におけるプログラミング教育」をテーマとし、その中で、国が、2025 年の AI 教師の登場や、2045 年には AI が人間の知的労働に置き換わるという予測を示したことについて、現在の中学生が 40 代を迎える頃の働き方を見据えた教育の進め方の難しさについて意見がなされた。

石井委員から、プログラミング教育は、進め方によってはその分野が好きな子どもにとっては楽しいが、どんどん取り残される子どもも出てきてしまうのではないかと、この意見がなされた。また、都市部と地方では子どもを取り巻く環境も異なりその格差がさらに広がるのではないかと、学校ではどんなことを教えていったら良いのか、子どもにどんな力をつけさせたいのか、文部科学省が何を目指そうとしているのかが、今回の講演では今一つよくわからなかった、との意見がなされた。

根本委員から、高度経済成長期には生産性を高める教育がなされていたが、これからの子ども達は、知的生産性を上げることに注力するように育てられてしまうのではないかと、この意見がなされた。

月岡教育長からプログラミング教育も英語教育も、社会的要請であり、子ども達はその力を身につけないと、日本そのものが国際社会で太刀打ちできなくなってしまう、との意見がなされた。

石井委員から、学校における電子黒板やタブレットの子ども一人あたりの普及率は佐賀県が全国トップであり、鴨川市は県内で健闘しているものの、千葉県は全国でもかなり下位の普及率であることに驚いた、との意見がなされた。また、講演後の質疑で、ある町の教育長が「お金がない自治体はどんどん取り残されてしまう。どうにかならないものか。」と訴えたところ、文部科学省担当者は困惑していた、との報告がなされた。

- 永島委員から、鴨川市国際交流協会定期総会について報告がなされた。その中でユニバーサルマナーの講演を聞き、これからの社会でのその必要性を実感した、今後、より多くの人々が検定を受け、資格を取得してもらいたいとの意見がなされた。また、小湊地区小学生のスクールバス利用状況について、4月当初は保護者もやや心配している様子があったが、安全に配慮したバス停の設置など当初から様々な配慮がなされており、順調に運行している、保護者も安心しているようだ、との報告がなされた。

月岡教育長から、先日ふれあいセンターで行われたユニバーサルマナー講座には、市長の後押しもあり、市役所職員も50名ほどが参加し3級を取得した、との報告がなされた。

- 吉原委員から、5月18日に行われた鴨川小学校運動会について、開催2日前の組体操の練習で子どもが怪我をし、救急搬送されることがあったが、当日は大きなトラブルもなく無事に終えることができた、との報告がなされた。また、組体操については、自分の子どもも肉離れを起こした、運動経験が豊富で体力のある子と、そうではない子との差が大きくなっている、との意見がなされた。そして、組体操はペアで行うものが多く、せっかく一生懸命練習してきても、当日片方の子が休んでしまうと、もう一人はほとんど何もできなくなってしまう、との指摘がなされた。加えて、組体操練習中のけがについては、学校から保護者に対して具体的な説明がなされなかった、東条小学校ではすでに組体操を取りやめていることもあり、保護者の間では当日の実施を不安視する向きもあった、今後の方向性についてはしっかり考えていく必要がある、との意見がなされた。

7 報告事項

(1) 小・中学校空調設備設置工事の進捗状況について

- 渡邊学校教育課長から、小・中学校空調設備設置工事の進捗状況について、資料をもとに説明がなされた。
- 石井子ども支援課長から、エアコン未設置の幼稚園については、工事業者決

定後、直ちに工事に着手したい、との説明がなされた。

- ・ 月岡教育長から、館山市は市職員に設計ができる者がおり外部発注をする必要がなかったこと、南房総市は校舎建築時の設計をしその設計図面を有する建築事務所に電気設備設計を依頼できたことで、工期を短縮できたため、それぞれ夏までの設置が可能となった、との説明がなされた。また、設置事業を進める際の、国庫補助を受ける場合と、リース契約を結ぶ場合の違いについて説明がなされた。

8 議 事

(1) 令和元年度鴨川市教育支援委員会委員の委嘱について

- ・ 池田指導主事から、令和元年度鴨川市教育支援委員会委員の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 特に質疑なく、令和元年度鴨川市教育支援委員会委員の委嘱について、承認された。

(2) 令和元年度学校評議員の委嘱について

- ・ 三浦主任管理主事から、令和元年度学校評議員の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 根本委員から、学校評議員と学校運営評議委員との違いについて、質問がなされた。
- ・ 三浦主任管理主事から、学校評議員は市の管理規則に定められたものであること、学校運営評議員はコミュニティスクールの要素を取り入れ、より強く地域の方の声等を反映できるような組織として構成されたものであること、との説明がなされた。
- ・ 根本委員から、どちらの制度を選択するかは校長が判断するのか、との質問がなされた。
- ・ 渡邊学校教育課長から、教育委員会との協議を参考にしながら、校長が判断するものである、との説明がなされた。
- ・ 根本委員から、長狭学園と江見小学校は統合を機に学校運営評議委員制に移行したのであれば、天津小湊小学校も同様に移行するのが良いのではないかと、更には、市内全ての小中学校がコミュニティスクールのものに移行していくのが良いのではないかと、との意見がなされた。
- ・ 月岡教育長から、文部科学省はその方向で進めようとしている、今後、市としても現行の二制度のままいくのか、コミュニティスクールに一本化していくのか検討する必要がある、との説明がなされた。

- ・ 他に質疑なく、令和元年度学校評議員の委嘱について、承認された。

(3) 鴨川市社会教育委員の委嘱について

- ・ 石川生涯学習課長から、鴨川市社会教育委員の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 根本委員から、ボーイスカウト関係者は、歴代、委員に加わっているのか、との質問がなされた。
- ・ 石川生涯学習課長から、ボーイスカウト関係者には、歴代、委員として協力いただいている、との説明がなされた。

- ・ 他に質疑なく、鴨川市社会教育委員の委嘱について、承認された。

(4) 鴨川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

- ・ 長谷川給食センター所長から、鴨川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 根本委員から、年1回の開催とあるがいつ頃開催されるのか、との質問がなされた。
- ・ 長谷川給食センター所長から、本年度も例年同様7月に開催予定である、との説明がなされた。

- ・ 他に質疑なく、鴨川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、承認された。

(5) 令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について

- ・ 三浦主任管理主事から、令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 根本委員から、附則で令和元年5月22日施行、令和元年5月1日から適用となっているのはどういうことか、との質問がなされた。
- ・ 三浦主任管理主事から、施行に関しては、安房地区3市1町の教育委員会の承認が必要であり、本日、本市委員会の承認をいただくことで、全ての市町の総意により施行となる、しかし、本協議会の事務局である館山市教育委員会の事務取扱はすでに暫定的に開始されていることから、遡っての5月1日からの適用となる、との説明がなされた。
- ・ 根本委員から、規約の有効期限が記載されていないがなぜか、との質問がなされた。
- ・ 三浦主任管理主事から、この規約は令和2年度使用教科用図書の採択に限定されたものであるため、その役割が全うされることにより自動的に規約として

の効力が失われものである、との説明がなされた。

- ・ 他に質疑なく、令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約について、承認された。

(6) 令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の承認について

- ・ 三浦主任管理主事から、令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員について、資料をもとに説明がなされた。

- ・ 特に質疑なく、令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員について、承認された。

(7) 令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査委員の承認について

- ・ 三浦主任管理主事から、令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査委員について、資料をもとに説明がなされた。

- ・ 特に質疑なく、令和2年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査委員について、承認された。

- ・ 関連事項として、三浦主任管理主事から、2019年5月17日付けで3市1町教育長宛てに安房地区道徳教育を考える会より提出された「教科書の選定・採択方法の改善についての再要請」について、説明がなされた。

- ・ 月岡教育長から、このことについては、今後、改めて協議したい、との説明がなされた。

9 その他

(1) 運動会における事故防止・安全確保について

- ・ 渡邊学校教育課長から、5月16日に発生した市内小学校運動会練習時の児童の事故を受けた運動会における事故防止・安全確保について、資料をもとに説明がなされた。

- ・ 月岡教育長から、運動会直前に発生した事故への対応であったため、今回はより迅速な学校への注意伝達を重視し、簡易決裁により施行したこと、怪我をした児童・家族の心情等に配慮し、あえて当日の演技中止の指示は出さなかったこと、組体操の今後のあり方については今一度校長会等と協議していく、との説明がなされた。

- ・ 石井委員から、運動会の種目については、運動会だけに向けて準備をするものではなく、普段の正課体育の授業の成果として発表できるようなものに工夫

してみても、との意見がなされた。

- ・ 吉原委員から、組体操については、その子の能力や運動経験に応じた課題を個別に設定するのも良いのではないかと、皆が一律に同じ演技をする必要はないのではないかと、との意見がなされた。
- ・ 根本委員から、下の学年の子どももほど4月生まれと3月生まれでは能力の差が大きい、個の能力に応じた少し背伸びすればきるような課題の与え方はできないものかと、との意見がなされた。
- ・ 石井委員から、かつては市内小学校で全員が一輪車に乗れるよう指導している学校があった、子ども達も休み時間などよく外で遊んでいた、今の子どもは遊びの経験から体を鍛える、危険を察知するという経験が少なくなってしまったのでは、との意見がなされた。
- ・ 吉原委員から、組体操もやめることありきではなく、そのやり方・内容を工夫することを考えてみては良いのでは、との意見がなされた。

(2) 鴨川市教育支援センター（通称：ステーション）の開設について

- ・ 渡邊学校教育課長から、鴨川市教育支援センターについて、資料をもとに4月定例会議の補足として、通称の由来や現在の通所状況などの説明がなされた。

(3) 令和元年度南房総教育事務所所長訪問・計画訪問の期日について

- ・ 渡邊学校教育課長から、令和元年度南房総教育事務所所長訪問・計画訪問の期日について、資料をもとに説明がなされた。

10 閉 会

閉会后、6月の教育委員会行事予定について、事務局より説明がなされた。

月岡教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和元年6月18日

鴨川市教育委員会 教育長 月岡 正美

教育長職務代理者 石井 千枝

議事録作成（学校教育課長 渡邊 弘仁）